

## 南島原市公告第 37 号

### 令和 7 年度 南島原市市有地売却一般競争入札の実施について

下記のとおり、令和 7 年度南島原市市有地売却一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び南島原市契約規則（平成 18 年 3 月 31 日規則第 44 号）第 3 条の規定により公告します。

令和 7 年 5 月 1 日

南島原市長 松本 政博



#### 1. 売却物件

| 物件<br>番号 | 物件の所在                | 地目  | 面積<br>(㎡) | 最低売却価格<br>(予定価格) |
|----------|----------------------|-----|-----------|------------------|
| 1        | 南島原市口之津町丁字黒山 190 番 3 | 雑種地 | 1,641     | 11,016,033 円     |

#### 2. 入札参加資格

次に該当する方は、入札に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)167 条の 4 に該当する者、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- (3) 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 238 条の 3 第 1 項に規定する、公有財産に関する事務に従事する本市の職員
- (4) 暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）及び次の①から⑦までのいずれかに該当する者
  - ① 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
  - ② 暴力団対策法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
  - ③ 法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
  - ④ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加え

る目的をもって暴力団を利用などしている者

- ⑤ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を図るなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
  - ⑥ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - ⑦ 前記①から⑥の者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体又は当該団体の役員若しくは構成員
- (6) 反社会的活動のために利用するなど公序良俗に反する用に利用しようとする者
- (7) 南島原市税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- (8) 入札参加申込書を指定した期日までに提出しない者

### 3. 売払物件の用途指定条件

- (1) 売払物件の用途には、契約締結の日から 5 年間は、次の用途指定の条件を付すこととしています。
- ①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する営業の用途に使用しないこと。
  - ②暴力団対策法第 2 条第 2 号から第 6 号に規定する方、その他反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用途に使用しないこと。
  - ③廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 2 条に規定する廃棄物を処理するための用途に使用しないこと。
- (2) 落札者が上記（1）の条件に違反した場合は、売買代金の 100 分の 30 の違約金を支払っていただきます。
- (3) 本物件は近隣住民の要望に基づき自家用車の駐車利用について許可している事例があります。短期利用を含め最大 5 台分の駐車利用が想定されます。本物件の購入後は現利用者と直接契約し、契約条件は市の許可条件と同等またはそれより有利な条件にし、契約後の写しを入札日から起算して 7 日以内に市に提出していただきます。
- (4) 売払物件の所有権を第三者に移転する場合は、前項の条件を継承するものとします。

### 4. 入札の参加方法等

入札参加希望者は、市有地売払参加申込書(様式第 1 号)に必要事項を記入・押印のうえ、受付場所に直接持参してください。

- (1) 必要書類等

①個人の場合

- ・身分証明書及び登記されていないことの証明書
- ・印鑑証明書
- ・誓約書（様式第6号）
- ・市税の未納がない証明書

②法人の場合

- ・法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書
- ・印鑑証明書
- ・誓約書（様式第6号）
- ・市税、法人事業税、消費税及び地方消費税の未納がない証明書

(2) 受付期間

令和7年5月7日（水）から令和7年5月21日（水）まで

(3) 場所及び時間

南島原市西有家町里坊 96-2

南島原市役所総務部管財契約課（西有家庁舎 2 階）

受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。なお、郵送、インターネットでの受付はいたしません。

(4) 参加受付書

申込み手続きを終了された方には、市有地売却参加受付書を交付いたします。  
この受付書は入札に必要となりますので、大切に保管してください。

5. 入札にあたっての留意事項

- ・売却物件は、現状での引き渡しとなりますので、物件の詳細について分からないことや疑問がある場合、事前にお問い合わせください。
- ・電柱等の移転・撤去、立木の伐採、雑草の草刈、切株の除去、フェンス・囲障・擁壁・井戸などの地上・地下・空中工作物の補修・撤去などの負担及び調整は、物件敷地の内外及び所有権等権利の帰属主体のいかんを問わず、南島原市では行いません。
- ・上下水道及び電気などの供給処理施設の引込が可能である場合、既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引込みを要することがありますが、南島原市では補修や引込工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。
- ・地下埋設物、地盤及び土壌に関する調査は行っておりません。
- ・越境物の処理については、南島原市は関与しませんので、相隣関係で話し合ってください（契約後に判明した場合も同様です。）。

## 6. 落札者の決定方法等

南島原市が事前に定めた予定価格以上の入札のうち、最高金額の入札者を落札者として決定します。

### (1) 入札の日時・場所

- ・期日 令和7年5月28日(水)
- ・時間 物件No.1 午前10時00分～
- ・場所 南島原市役所西有家庁舎3階A会議室

### (2) 入札保証金

入札参加者は、各自の見積もる入札金額の100分の5以上の入札保証金を入札会場の受付時に納付しなければなりません。なお、落札者以外の方には入札会終了後に返金します。

### (3) 入札への参加者

- ①参加受付書に記載された本人又は代理人が参加することができます。
- ②法人の代表権の無い方や個人で代理の方が入札に参加される場合は、委任者の印鑑証明書を添付した委任状(様式第4号)が必要となります。

### (4) 入札方法

- ①入札参加者は、所定の入札書(様式第5号)に必要な事項を記載し、記名押印の上、市が指定する封筒に入れて入札箱に投入してください。
- ②入札書は、当日受付に用意しておりますが、説明書に添付しているものを複写して使われても結構です。
- ③提出した入札書は、その理由いかにかわらず、引き換え、変更又は取消を行うことはできません。
- ④落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。
- ⑤入札参加者が1名でも執行します。

### (5) 入札の無効

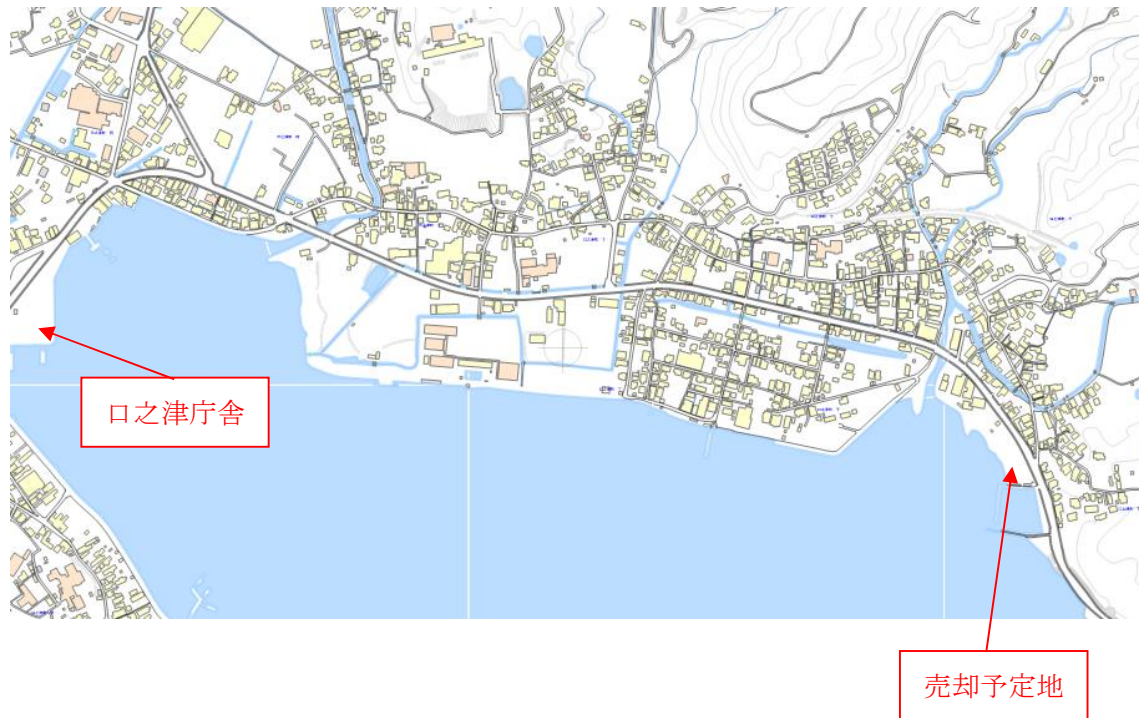
次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ①入札参加資格のない者がした入札
- ②所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- ③記載事項の不明な入札又は記名押印の無い入札
- ④金額を訂正した入札又は意思表示が不明瞭な入札
- ⑤同じ物件について2通以上の入札をした入札
- ⑥入札に関し不正行為のあった入札
- ⑦その他入札条件に違反した入札

## 物件調書（物件 1）

|            |                                                                                                                                                             |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物件番号       | 1                                                                                                                                                           |
| 価 格        | 11,016,033 円                                                                                                                                                |
| 所 在        | 南島原市口之津町丁字黒山 1 9 0 番 3                                                                                                                                      |
| 地 目        | 雑種地（宅地見込み）                                                                                                                                                  |
| 実測地積       | 1, 6 4 1 m <sup>2</sup>                                                                                                                                     |
| 形 状        | 間口約 6 m、奥行約 5 0 m                                                                                                                                           |
| 道路幅員及び接面状況 | 東側幅員約 6 mの国道に接面                                                                                                                                             |
| 法令等に基づく制限  | 用途地域：都市計画区域<br>建ぺい率：70%<br>容 積 率：300%                                                                                                                       |
| 供給施設状況     | 電気：可（費用必要） 九州電力<br>上水道：可（費用必要）、水道総務課<br>ガス：プロパン                                                                                                             |
| 交通機関       | 島原鉄道大屋バス停まで約 6 0 m                                                                                                                                          |
| 最寄りの公共機関   | 南島原市役所口之津庁舎まで 約 1, 8 0 0 m                                                                                                                                  |
| その他の事項     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 本物件は地籍調査済です。</li><li>・ 本物件は登記面積での売却です。</li><li>・ 本物件の地下埋設物、地盤調査及び土壌調査は行っていません。</li><li>・ 現況有姿での引き渡しとなります。</li></ul> |

【位置図：物件1】



【現地写真】



様式第 1 号

|      |  |      |  |
|------|--|------|--|
| 物件番号 |  | 受付番号 |  |
|------|--|------|--|

令和 年 月 日

市有地売払（一般競争入札）参加申込書

下記物件の売払いについて、参加資格、制限、内容等を承諾の上、必要な書類を添えて次のとおり申し込みます。

南島原市長 松本 政博 様

1 申込者（代表者）

〒

住所

氏名

電話番号

㊤（実印又は入札で使用する印鑑）

持分 /

2 共有者

〒

住所

氏名

電話番号

㊤（実印又は入札で使用する印鑑）

持分 /

2 応募物件

| 物件<br>番号 | 応募物件<br>に○印 | 物件の所在地               | 地目  | 面積                   |
|----------|-------------|----------------------|-----|----------------------|
| 1        |             | 南島原市口之津町丁字黒山 190 番 3 | 雑種地 | 1,641 m <sup>2</sup> |

3 添付書類(各 1 通)

(1) 個人

- ・身分証明書及び登記されていないことの証明書
- ・印鑑証明書
- ・誓約書（様式第 6 号）
- ・市税の未納がない証明書

(2) 法人

- ・法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書
- ・印鑑証明書
- ・誓約書（様式第 6 号）
- ・市税、法人事業税、消費税及び地方消費税の未納がない証明書

様式第2号

市有地売払（一般競争入札）参加受付書

1 申込者（代表者）

〒

住所

氏名

印

電話番号

持分 /

2 共有者

〒

住所

氏名

印

電話番号

持分 /

2 応募物件

| 物件<br>番号 | 物件の所在地               | 地目  | 面積                   |
|----------|----------------------|-----|----------------------|
| 1        | 南島原市口之津町丁字黒山 190 番 3 | 雑種地 | 1,641 m <sup>2</sup> |

3 入札又は抽選の日時・場所

① 日 時 令和7年5月28日(水曜日) 午前10時00分

② 場 所 南島原市役所西有家庁舎3階A会議室

③ その他

※買受予定者又は補欠者と決定した場合は、この受付書が必要になりますので紛失しないで下さい。

|     |  |
|-----|--|
| 受付印 |  |
|-----|--|

様式第 3 号

令和 年 月 日

買受予定者決定通知書

様

南島原市長 松本 政博 印

あなたは、令和 7 年 5 月 28 日執行の市有地売却一般競争入札会において、下記物件の買受予定者と決定したので、通知します。

つきましては、売買契約の手続を下記のとおり行います。

記

1 売却決定物件

| 物件番号 | 物件の所在地               | 地目  | 面積                   |
|------|----------------------|-----|----------------------|
| 1    | 南島原市口之津町丁字黒山 190 番 3 | 雑種地 | 1,641 m <sup>2</sup> |

2 売却金額 円

3 契約締結 令和 7 年 月 日 (曜日)

4 場 所 南島原市役所総務部管財契約課 (西有家庁舎 2 階)

5 契約に必要なとするもの

- (1) 契約保証金 (※契約金額の 1 割以上の金額)
- (2) 実 印
- (3) 契約書に必要な収入印紙

様式第4号

## 委任状

令和 年 月 日

南島原市長 松本 政博 様

入札者（委任者）

住所又は所在地 \_\_\_\_\_

氏名又は名称  
及び代表者 \_\_\_\_\_ 印

私は、南島原市が令和7年5月28日に執行する次の市有地売払一般競争入札に関する一切の権限を下記の者に委任します。

| 物件<br>番号 | 物 件 の 表 示         |     |         |
|----------|-------------------|-----|---------|
|          | 所在地番              | 地目  | 面積（㎡）   |
| 1        | 南島原市口之津町丁字黒山190番3 | 雑種地 | 1,641 ㎡ |

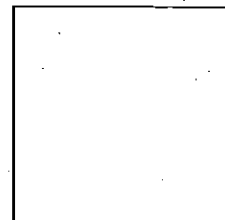
記

代理人（受任者）

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

代理人使用印



## 入 札 書

| 物件番号 | 物 件 の 表 示            |     |        |
|------|----------------------|-----|--------|
|      | 所在地番                 | 地目  | 面積 (㎡) |
| 1    | 南島原市口之津町丁字黒山 190 番 3 | 雑種地 | 1,641  |

| 金額 |  |  | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|----|--|--|----|----|----|---|---|---|---|---|
|    |  |  |    |    |    |   |   |   |   |   |

上記のとおり、市有地売払一般競争入札募集要領の内容を承諾の上入札します。

令和7年5月 日

南島原市長 松本 政博 様

入札者 (代表者)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ ㊞

共有者

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ ㊞

代理人

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ ㊞

## 【注意事項】

- ~~1. 入札金額は消費税及び地方消費税額を抜いた金額を記入してください。~~
2. インク、ボールペン等を使用し、わかりやすい書体で記入してください。
3. 代理人により入札するときは、入札執行前に委任状を提出してください。
4. 代理人により入札するときは、代理人住所、氏名欄に記入、押印しあわせて委任者（入札者）の住所、氏名も忘れずに記入してください。（委任者の押印は不要です。）
5. 入札金額は算用数字を使用し、最初の数字の前に「¥」を記入してください。
6. 入札金額を加除訂正した入札は、無効となりますので新たな用紙に書き直してください。

## 誓 約 書

令和 年 月 日

南島原市長 松本 政博 様

住 所  
氏 名

印

(実印又は入札で使用する印鑑)

このたび、南島原市の市有地売払一般競争入札の参加申込にあたり、下記の事項に相違ない旨確約のうえ、貴市における入札、契約等に係る諸規定を厳守し、公正な入札をいたします。

これらが事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

また、下記 2 について、貴市が長崎県警察本部に照会することについて承諾するとともに、照会で確認された情報は、今後、私（当社）が貴市で行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項各号に該当すると認められる者ではありません。
- 2 暴力団及び次の①から⑦までのいずれかに該当する者ではありません。
  - ① 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
  - ② 暴力団員
  - ③ 法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
  - ④ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用などしている者
  - ⑤ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を図るなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
  - ⑥ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - ⑦ 前記①から⑥の者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- 3 無差別大量殺人行為を行つた団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号)第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体及びその関係者ではありません。

様式第7号

## 納税に関する申立書

令和 年 月 日

南島原市長 松本 政博 様

住 所  
氏 名

印

(実印又は入札で使用する印鑑)

南島原市の市有地売払一般競争入札参加申込みにあたり、次の事項について該当がないことを申し立てます。

- 1 税の種類を記入してください。(南島原市税、法人事業税(長崎県分に限る)、消費税及び地方消費税)

- 2 1の理由